

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

(期間:2023年4月1日～2024年3月31日)

秋田精工株式会社

【派遣料金等の明示】

派遣労働者数 (2024年3月時点)	0人
派遣先数 (2024年3月時点)	0件
派遣料金平均金額 (1日8時間あたりの額)(A)	0円
派遣労働者賃金平均金額 (1日8時間あたりの額)(B)	0円
マージン率 (A-B)/A	0.00%

【マージンに含まれる費用】

社会保険料等の事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険
有給休暇費用	年次有給休暇取得時に係る賃金
会社運営費に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用、教育訓練費用、工場運営費用等
営業利益	派遣費用から賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

【法30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別】

労使協定を締結している ・ 労使協定を締結していない

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て有給・無償で実施）

○キャリアコンサルティングの相談窓口 担当者：仁部智（TEL0184-33-2143）

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の内容	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
	賃金支給		
新規採用者訓練(社内規定、マナー)	OFF-JT	派遣元	無償
	有給		
作業員研修(作業レベル及び品質管理)	OJT	派遣元	無償
	有給		
リーダー育成訓練	OFF-JT	派遣元	無償
	有給		
情報セキュリティに関する教育	OFF-JT	派遣元	無償
	有給		

【その他参考と認められる事項等】

- ・ 定期健康診断
- ・ 永年勤続表彰制度（10年・20年・30年・40年）
- ・ 改善提案表彰制度